

奈良県告示第八十二号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県郡山土木事務所長から報告があつた。

平成二十六年五月二十日

奈良県知事 荒井正吾

- 一 指定の場所（平成二十六年四月二十四日現在の地番による。）
天理市田部町四一五番六、四一六番の各一部
- 二 申請者氏名 株式会社アースクリエイト 代表取締役 倉矢勝彦
- 三 申請者住所 奈良市中新屋町二三番地
- 四 道路の幅員 六・〇〇メートル
- 五 道路の延長 三一・五九メートル
- 六 指定年月日 平成二十六年四月三十日
- 七 指定番号 郡土第二六〇二号